

新幹線地本申4号 新型コロナウイルスに関する申し入れ（その3）団体交渉報告②

2020年12月24日、表題について団体交渉を実施しました。主な議論は以下の通りです。

第2項 「社員等が新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合の対応要領」について、この間の改訂事由を明らかにすること。また、要領によらない取り扱いが必要になった際のフローを明らかにするとともに、社員周知を徹底すること。

回答：対応要領等については、社会の状況等を踏まえ分かりやすく整理したものであり、今後についても必要に応じて改訂していく考えである。

組合 社員周知の方法については各現場に任せているような状況にある。なので改訂があったことを話さなければわからない社員もいる。前回の団体交渉ではトレースをしていくことを確認したが、社員周知が特に必要な場合等のアナウンス方法はどのようにやっていくのか。

会社 周知については感染や濃厚接触者の判明した段階での対処等になる。

組合 現状、対処が必要な場面というのは各職場で起き始めている。クラスターが発生していたりという話をつかんでいるが情報共有はされているのか。

会社 情報は共有している。

組合 各職場へ更に情報展開することは。

会社 内容については注意喚起として各職場への情報展開はしている。その後は各職場の判断になる。

組合 クラスターが発生した職場ではどのような分析がされているのか。

会社 ちょっと前の事象では、密になるような環境に同席していた人たちが濃厚接触者に指定された。

組合 濃厚接触者の指定がされるような環境が職場施設内で起きた時などの対策を考えることは。

会社 その点で言えば、我々ではなく保健所等の指導を仰ぎながらということになる。現段階では、陽性者が出た際には保健所から聞き取りを受けていく。現状の感染防止対策がきちんと徹底されていれば、いたずらに濃厚接触者を増やすこともないと感じている。

組合 会社として感染拡大をどのように掴んでいるのか。段階的にPCR検査、濃厚接触者の指定、陽性判定とあるがどこを見て判断しているのか。

会社 陽性判定になると思う。PCR検査については、冬期で初期症状を訴える人が多くなることで検査数も増えていることから、コロナの感染拡大と直接リンクするものではないと考える。それよりも体調不良を訴えた人の数のほうが直接リンクするのではないかと考える。

組合 総合研修センター等への入所時に直近2週間の検温記録の提出が求められることと、JR病院や健診センターでも検温や体調に関する申告を求められるが、これらの根拠は何か。

会社 研修センターについては人材戦略部からの要請だ。期間としては世間一般的に2週間と言われている。コロナウイルスに対する分析がまだ完全に解明されていない前提ではあるが、2週間という数字はこちらで勝手に判断したものではない。当初の潜伏期間とされていたものが2週間だったのでそれが準拠されているのだと考える。

組合 現状で変異種の話も出てきていて、2週間だったのが3週間に…ということになっていた。情勢の変化もあるし、根拠にしている部分についても含め周知することで、安心感や納得感が出る。今後もわかりやすい周知を求める。また、不特定多数が出入りする会社設備側の対策の面では、施設入所前の検温、そして手の除菌というのが基本か。

会社 客観的な指標として判別できるものとなれば体温しかない。

その③に続く